

# 南三陸町 次期総合計画 (2016~2025) 基本構想立案のための前提となる条件

## I 社会潮流の変化

1. 本格的な人口減少社会への突入
  - ・深刻化する超高齢社会
  - ・地域経済や社会の担い手確保対策
  - ・限界集落の消滅の危機
  
2. 危機管理社会の構築
  - ・想定外の中でも対応できる防災・減災への備え
  - ・身近な危機に備えるための地域コミュニティの確立
  
3. 資源循環型社会の具体化
  - ・共生に基づく持続可能な自然環境の形成
  - ・求められる再生可能エネルギーの地域での実践
  
4. グローバル化する産業競争と地域経済の再生
  - ・TPP（環太平洋経済連携協定）により本格的な国際競争にさらされる地域産業
  
5. 情報通信・コミュニケーション技術による豊かなまちづくり
  - ・世代間の情報格差の拡大
  - ・ICTを活用したまちづくりの取り組みの具体化
  
6. 交流基盤の活用による地域間競争への対応
  - ・広域交通体系の活用
  - ・広域道路ネットワークの充実への対応
  - ・世界の中で選ばれる、誰もが訪れたいまちづくり
  
7. 持続可能な地域自治の確立
  - ・地域の自治力の強化と企業等との協働によるまちづくり

- ・住民相互の助け合いの意識と仕組みの再構築
  - ・地方の視点による持続可能な行財政制度の構築
- 

## Ⅱ これまでの取り組み課題

1. 災害に強いインフラの再構築と減災に基づいたまちの形成  
常日頃からの想定外への対応力と震災経験の確実な伝承
  2. 各産業の生業（なりわい）としての再生・再構築  
産業間連携による6次産業化とブランド化
  3. 高齢化を前提とした制度・環境の構築  
地域が一体となった子育て環境の形成
  4. 社会基盤の再構築と計画的な維持管理による効率的利用  
高台移転を踏まえた新たな環境対策の策定
  5. 知性と豊かな心を育む教育の充実  
健康的で活動的な生涯学習・スポーツの推進  
伝統・文化の保護・継承
  6. 地域との協働による持続的なまちづくりの実現  
ふるさと意識の醸成
  7. より一層の効率的・効果的な行財政運営の実現  
広域連携による行政運営の効率化とサービスの確保  
復興後の南三陸町を築き上げる行政文化の構築
- 

## Ⅲ 町民意向

### ● 復興まちづくりに望むこと

「保健・医療・福祉の充実」が 72.0%と最も多く、次いで「住宅地の整備」が 37.4%。

- **安心して暮らすために重要なこと**  
「日常の買い物の利便性」が最も多く、59.0%。次いで「安心して住み続けられる住宅」が44.0%、「保健・医療サービス」が43.9%。
  - **暮らし続けるために重要なこと**  
「医療や福祉サービス」が75.8%。次いで「生活を支える道路や公共交通」が57.2%、「消防や救急救命体制」が47.6%。
  - **より多くの人定住したくなる条件**  
「日常の買い物の利便性」が最も多く、51.5%。次いで「保健・医療サービス」「安心して住み続けられる住宅」「生活を支える職」。
  - **多くの人を訪れたいための魅力**  
「南リアスの恵み豊かな『食』」が最も多く、43.5%。次いで「利便性の高い交通アクセス」「新しい観光拠点施設（道の駅等）」。
  - **今後の町の姿勢**  
行政運営上、「町民と団体、行政の連携と協働」が重要とする人が19.8%。次いで、「コンパクトで身の丈にあったまちづくり」が18.2%。
- 

#### IV 主要指標

- **人口推計の結果**
  - ・平成26年8月時点の人口は14,333人。
  - ・平成29年（高台移転完了予定時点）では、上位推計で13,200人程度、下位推計で13,100人程度。
  - ・平成37年では、上位推計で11,600人程度、9,500人程度。高齢化率は、上位推計で37%、下位推計で40%程度
- **財政のこれまでの推移と懸念事項**
  - **一般会計の推移**
    - ・歳入・歳出ともに平成24年に膨れ上がって、歳入ベースで1千億円を越えている。
    - ・平成25年には6百億円程度と落ち着き始め、復興の進捗にあわせて元に近い水準に戻っていく。

➤ **歳入項目の推移**

- ・国・県支出金、地方交付税、繰入金が一時的に大きく増えている。
- ・特に平成 24 年度は国庫支出金が約 770 億円と、歳入総額の 8 割程度を占めている一方で寄付金、財産収入を除いた自主財源は減少している。

➤ **歳出項目の推移**

- ・平成 24 年度には 977 億円と、震災前の 10 倍以上となっており、656 億円の復興費が主な要因となっている。
- ・民生費については、復興関連の項目が増加しており、平成 25 年には 158 億円となっている。
- ・総務費についても、平成 23 年に 75 億円と膨れ上がっているが、復興の進捗に合わせて震災前の水準に戻っていく。

➤ **町税の推移**

- ・平成 23 年に 5 億 8 千万円へと落ち込んでいるが、平成 24、25 年と回復傾向にある。平成 25 年には 9 億 4 千万円と、震災前の 7 割程度となっている。
- ・町民税（個人）と固定資産税が落ち込み、一方で町民税（法人）は復興特需により震災前の倍近くとなっている。

➤ **基金の推移**

- ・平成 23 年から 25 年まで基金残高が膨れ上がっており、震災関連の 3 基金が主な要因となっている。平成 25 年末時点で、これら 3 基金の積立総額は 470 億円となっている。
- ・役場庁舎基金と財政調整基金も増加しており、それぞれ平成 25 年末時点で 6 億円、68 億円となっている。

➤ **特別会計の推移**

- ・市場事業特別会計、漁業集落排水事業特別会計が平成 23 年の歳出で 4 億 3 千万円、5 千 8 百万円となっている。
- ・復興整備のための一時的なもので市場事業特別会計は平成 24 年で既に元の水準に戻っており、漁業集落排水事業特別会計においても復興の進捗にあわせて震災前の水準に戻っていく。